

今後の活動について

今後の取組みについて

今後

規約項目	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
(1)危機管理に係る事項	準備会 平成26年10月2日 連絡協議会 平成26年12月11日 第1回幹事会 平成27年2月12日	第1回幹事会 平成27年7月3日 連絡協議会 平成27年10月5日 第2回幹事会 平成27年10月5日 第3回幹事会 平成28年1月14日	第1回幹事会 平成28年5月24日 連絡協議会 平成28年6月6日 第2回幹事会 平成28年9月29日 第3回幹事会 平成29年1月10日	第1回幹事会 平成29年5月18日 連絡協議会 平成29年6月15日	第1回幹事会 平成30年5月30日 連絡協議会 平成30年6月19日 第2回幹事会 平成31年2月19日	第1回幹事会 令和元年5月27日 連絡協議会 令和元年6月19日 第2回幹事会 令和2年1月(予定)	幹事会 2回 連絡協議会 1回
(2)防災業務計画や地域防災計画の共有			地域防災計画の記載内容の共有等				覚書の締結
(3)防災訓練の実施		①高山市内 訓練 1 巡目	①飛騨市内	①白川村内	①高山市内 訓練 2 巡目	①高山市内 ②飛騨市内	①白川村内
(4)平常時における防災意識向上に関する活動		砂防講演会		ミニ合同 防災訓練	ミニ合同 防災訓練	防災講習会	現地見学会 事前学習 の検討
(5)連携マニュアルの更新	本編骨子(案)作成	本編作成 事前防災 行動計画 (案)作成	更新 巻末資料編 追加 事前防災 行動計画 追加	更新 更新 更新	更新 更新 更新 防災 行動計画 作成	更新 更新 更新	更新 (最終年)
(6)その他活動	勉強会	勉強会	勉強会	勉強会	勉強会	勉強会	勉強会

神通川・庄川上流域における大規模土砂災害時の 相互連携対応に関する覚書(案)

目的:大規模土砂災害に備え災害対応等を円滑に進めるため、
「相互に協力すること」を文書にしておくこと。

内容:大規模土砂災害が発生、又は発生の恐れがある場合の相互連携等について、
覚書を締結する。

■大規模土砂災害時

1. 被災状況等に関する情報共有(両者で共有)
2. 被災状況調査や災害応急対策に関する技術的支援(国・県)及び受入(自治体)
3. 災害対策資機材の提供支援(国・県)

■平常時

1. 連絡協議会の開催
2. 大規模土砂災害を想定した合同防災訓練等の実施
3. 「大規模土砂災害等における連携マニュアル」の策定、更新、見直しの実施
4. 防災・減災に関する取組み

締結者:高山市長／飛騨市長／白川村長

岐阜県危機管理部防災課長、飛騨県事務所長、飛騨農林事務所長、

高山土木事務所長、古川土木事務所長

林野庁中部森林管理局飛騨森林管理署長

国交省中部地方整備局高山国道事務所長

国交省北陸地方整備局神通川水系砂防事務所長

岐阜県本巢市地域防災計画の事例

第2項 緊急活動

第5節 大規模土砂災害対策

再度の土砂災害の発生に備え、大規模土砂災害対策を実施する。

●目指すべき目標

大規模土砂災害による被害を防止する。

●各主体の取組みや役割

○ 再度の土砂災害の発生に備え、関係機関と協力しつつ、大規模土砂災害対策を実施する。

行政

- 地滑り、土石流、がけ崩れ等の土砂災害が発生した場合、再度の土砂災害の発生に備え、市民の早期の避難を実施し、応急工事等が円滑に実施できるよう現場での早急かつ適切な判断を行う。そのため、越美山系大規模土砂災害危機管理連絡調整会議の関係機関と相互に協力しつつ、「大規模土砂災害時における地域連携マニュアル」を運用し、情報共有や警戒避難対応等を実施する。

※参考資料 「表. 大規模土砂災害対策における関係機関との情報共有」
「表. 警戒避難対応」

長野県伊那市地域防災計画の事例

第5章 災害応急対策

第24節 土砂災害等応急活動（危機管理監、建設部）

6 支援要請

- (1) 大規模な災害が発生又は発生のおそれがあり、被害の状況又は予測される災害の規模等から、市単独では十分な応急復旧活動が困難な場合、「大規模土砂災害時等に備えた相互協力に関する協定」により、災害対策用資機材の提供及び土砂災害の専門家の派遣等について、国土交通省及び県に対して支援を要請する。
- (2) 支援要請をする場合、円滑な支援活動に資するよう受け入れ体制を確立する。

大規模土砂災害等に備えた相互協力に関する協定

国土交通省中部地方整備局天竜川上流河川事務所（以下「甲」という。）と長野県伊那市（以下「乙」という。）は、双方の行政区域内における大規模土砂災害等に備えた相互協力について、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、大規模土砂災害等の発生時における減災活動や災害対応等を円滑に進めるため、甲と乙が相互に協力することに関し、必要な事項を定めるものとする。

（協力内容）

第2条 甲は、大規模土砂災害等が発生し、又は発生するおそれがある場合に行う、次の業務に関し、乙に対する協力を行うものとする。

- (1) 警戒・避難情報等の発令
- (2) 災害対策資機材の提供
- (3) 大規模土砂災害時等の防災体制の確立

（体制）

第3条 甲と乙は、前条に規定する協力体制の推進に当たって検討会を設置し、情報交換を行うものとする。

2 前項の検討会は、毎年度当初に定例会を開催し、「大規模土砂災害等の発生時における地域連携マニュアル」の更新、見直しを行うものとする。

（協定の期間）

第4条 この協定の期間は、平成21年4月1日から平成26年3月31日までとする。

2 期間満了の1か月前までに甲、乙いずれからも申し出のないときは、引き続き同一条件をもって5年間延長し、以後も同様とする。

（疑議の決定）

第5条 本協定に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、その都度、甲及び乙の双方が協議の上、これを定めるものとする。

現地見学会の開催について

「直近被災した自治体の首長を県外から招き、現場のリアルな経験を学ぶ勉強会の開催を検討してはどうか」(H30連絡協議会の意見)、
「平常時における防災意識向上に関する活動」(規約、第4条(4))
に基づき、現地県学会の開催について検討する。



見学先の候補

- ・飛騨地震(1858)による天然ダム形成箇所(神通川・宮川・円山等)
- ・蒲田川上流の状況(土砂移動現象の発生状況、発生源対策の実施状況)
- ・平湯川流域の状況(火山砂防についての知識醸成)
- ・南木曾町 梨子沢(近年発生した土砂災害及びその対応事例として)
- ・紀伊半島大水害の状況(近年発生した土砂災害及びその対応事例として)

→その他、時間的、予算的余裕があれば、新幹線や飛行機を必要とする距離も候補に入れることが可能。

現地見学会の開催 (H28富士川砂防事務所の例)

参考資料

参加機関 (計12名)

市町村: 富士見町、北杜市、南アルプス市、韮崎市、早川町
県: 長野県(砂防課、諏訪建設事務所)、山梨県



見学会の状況



見学会ルート

【見学会の構成】

見学③⇒人的被害が生じた、既往の天然ダム形成及びその二次被害の状況の確認。

見学④⇒大規模崩壊の痕跡を確認。

見学⑤⇒人的被害が生じた、既往の天然ダム形成及びその二次被害の状況の確認。

事前学習の検討について

今後も関係3市村、岐阜県、林野庁森林管理署、国土交通省等の各防災担当者が一堂に会して、大規模土砂災害が発生した場合の対応行動について確認・検証することを目的とした合同防災訓練を、継続的に実施すると考えられる。



しかし、年に1、2回の合同防災訓練だけでは、人事異動による新担当者にとって、連携マニュアル(案)に関して学習する機会が少ないことが、課題であると考えられる。



大規模土砂災害時における連携マニュアル(案)に関する知識と内容の定着、土砂災害に対する個人の基礎知識等の定着を図ることを目的に、**事前学習の仕組み**を検討をすることが有効であると考えられる。